

## 入札公告

次のとおり一般競争入札を実施しますので、福山市上下水道局契約規程(昭和46年水道企業管理規程第8号)において準用する福山市契約規則(昭和41年規則第13号)第27条の規定により公告します。なお、本件は、広島県内の地方公共団体等が共同で運営する電子入札等システム(以下「電子入札システム」という。)を利用して開札までの手続を行う電子入札案件であり、事務取扱は福山市電子入札実施要領の適用があります。

また、当該案件は開札後に資格の有無を審査する「一般競争入札(ダイレクト型)」により行い、福山市上下水道局条件付一般競争入札事務処理要綱を適用します。

2025年(令和7年)8月1日

福山市上下水道事業管理者 小川 政彦

1 工事名	配水管布設工事(配改7-13)		
2 工種	水道施設工事		
3 工事場所	福山市草戸町地内		
4 工事概要	PEP 給水管	φ 50mm 布設 切替	73.0m 5箇所
5 工事期間	契約締結日から 2025年(令和7年)11月28日まで		
6 入札参加資格要件			
① 必要とする2025(令和7)・2026(令和8)年度福山市入札参加資格	水道施設工事及び管工事の認定を受けている者		
② 2025(令和7)・2026(令和8)年度入札参加申請時の経営事項審査総合評定値	【対象工事の工種】 水道施設工事	【指定する数値】 670点未満	【等級】 C
③ 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定による入札参加制限を受けていない者であること。			
④ 福山市の指名除外又は指名留保期間中でないこと。(公告の日から落札決定の日まで)			
⑤ 福山市に納付すべき市税等(水道料金、下水道使用料、下水道事業受益者負担金及び集落排水処理施設使用料を含む。)の滞納がない者であること。			
⑥ 施工実績	必要なし		
⑦ 建設業の許可別	特定建設業又は一般建設業の許可を受けている者		
⑧ 対象工事に係る工種について、建設業の許可を受けた営業所等の所在地	福山市内に本店を有する者		
⑨ 上位等級から入札参加できる者の本店所在地	「福山市立小学校、中学校及び義務教育学校の通学区域に関する規則」に定める光小学校の通学区域		
⑩ 現場代理人	入札参加者と直接的な雇用関係にある者を工事現場に常駐で配置できる者		
⑪ 技術者	対象工事に必要な技術者としての資格を有する者を配置できる者	入札参加者と直接的な雇用関係にある者であること。	
⑫ 福山市指定給水装置工事事業者	福山市指定給水装置工事事業者であること。		
⑬ その他(有資格者)	当該工事の現場代理人又は主任技術者は、次に掲げる資格を有する者であること。 「水道配水用ポリエチレン配管施工講習受講証(福山市配水管)」の交付を受けた者		
7 開札までの日程			
① 入札書受付期間	2025年(令和7年)8月20日(水)から 2025年(令和7年)8月21日(木)16時まで		
② 質問書提出期限	2025年(令和7年)8月18日(月)		
③ 質問書提出先	工務部管路整備課 (084-928-1505)		
④ 質問に対する回答期限及び方法	2025年(令和7年)8月19日(火) 福山市ホームページに掲載		
⑤ 開札日時 (立会は任意、ただし開札後事後審査に入るため、その場での落札決定には至りません。)	2025年(令和7年)8月22日(金) 9時50分		
⑥ 開札場所	福山市上下水道局中会議室(福山市古野上町15番25号 福山市上下水道局 2階)		
落札候補者には、電子入札システムで資格要件確認書類の提出を依頼するので、開札日の翌日(上下水道局の閉庁日を除く)の正午までに次の書類を電子入札システムで提出すること。			
⑦ 資格要件確認書類	「資格要件確認書類提出書」、「有資格者の資格調書(資格要件を確認できる資料を添付)」、「誓約書」及び「建設業の許可証明書又は通知書の写し」を電子入札システムで提出すること。		
8 設計図書等の確認			
① 設計図書等確認期間	2025年(令和7年)8月1日(金)から 2025年(令和7年)8月19日(火)まで		
② 設計図書等の確認方法	福山市ホームページで確認してください。		
③ 福山市ホームページアドレス	<a href="https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/">https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/</a>		
9 その他			
・ 福山市電子入札実施要領を確認のうえ、福山市上下水道局が定めた入札条件・入札心得に従うこと。			
・ 現場代理人及び技術者の名前を記載して提出した案件においては、落札者となった場合は当該配置予定者を現場に配置すること。			
・ 本工事の最低制限価格の算出にあたっては、水道施設工事の算定式を適用するものとする。			
予定価格(消費税及び地方消費税相当額を除く)	4,300,000円		